

第3回くさつサイクルフェスタ 自転車検査証

本検査証は、参加者の身近な自転車店にて、参加前に点検を受けることにより、事故に繋がる不具合を未然に防止することを目的としています。併せて、自転車の定期的な点検の重要性について、参加者の皆様に御案内することを目的として実施しております。

主催者、点検・整備を行った自転車店に対して、事故等が発生した場合の責任を問うものではありません。

自転車店チェックシート

ブレーキ	変速ギア
<input type="checkbox"/> ブレーキシュー摩耗	<input type="checkbox"/> フロントシフト
<input type="checkbox"/> 取り付け位置	<input type="checkbox"/> リヤシフト
<input type="checkbox"/> 効き具合	
ホイール、タイヤ	その他
<input type="checkbox"/> タイヤの摩耗	<input type="checkbox"/> ハンドルの固定
<input type="checkbox"/> タイヤの損傷	<input type="checkbox"/> ステム固定
<input type="checkbox"/> ホイールの振れ	<input type="checkbox"/> ヘッドのガタ
<input type="checkbox"/> ホイールのガタ	<input type="checkbox"/> サドルの固定
	<input type="checkbox"/> 各ボルト増し締め
	<input type="checkbox"/> 注油（チェーン、メカなど）
上記項目について問題がないと確認しました。	
令和 年 月 日	
検査店名 店名	
住所	
印	

私は、第3回くさつサイクルフェスタの参加にあたり、上記のとおり当日使用する自転車の安全点検を自転車店にて行いました。

参加者名（自署） _____

注意事項

- 1) お近くのスポーツ自転車店へ上記事項の点検を依頼し、検査したお店で印を押してもらってください。
- 2) 点検・整備にかかる費用はご自身で負担ください。
- 3) 本検査証は大会受付時にご提出ください。ご提出がない場合は参加の受付をすることが出来ません。
- 4) 滋賀県では平成28年2月26日に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。滋賀県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。各自で自転車保険に加入してください。